

平成30年 8月30日

長与町議会議長 内村 博法 様

議会運営委員会

委員長 喜々津 英世

調 査 報 告 書

平成30年7月12日派遣承認された調査事件について、別紙のとおり報告します。

1 調査月日 平成30年8月1日～3日（3日間）

2 調査場所及び調査事件（所管事務調査事項）

1日：神奈川県南足柄市議会

- 調査事項
- ①議会改革について
 - ②議会ICT化について
 - ③委員会提出条例について

2日：埼玉県嵐山町議会

- 調査事項
- ①議会改革の取組について
 - ②住民に開かれた議会づくりについて

3日：東京都町田市議会

- 調査事項
- ①住民参加の取組について
 - ②議会ICT化について
 - ③議員間自由討議について

3 派遣委員

喜々津 英世、金子 恵、安部 都、岩永 政則、西岡 克之、河野 龍二
山口 憲一郎（委員外議員）、内村 博法議長

4 調査概要（文責：委員長 喜々津 英世）

【南足柄市議会】

(1) 市の概要

① 神奈川県西端にあり、都心から約80km、横浜市から約50kmに位置している。面積は76.93km²で、人口42,390人、16,525世帯（平成30年7月1日現在）。

② 30年度一般会計予算 137億1万円（特別・企業会計合計では251億8,901万円）

(2) 議会の概要

- ① 議員定数16人
- ② 常任委員会（総務福祉、都市教育）・・・9回開催（傍聴者33人）
- ③ 特別委員会（予算、決算、その他）・・・11回開催（傍聴者17人）
- ④ 議会運営委員会・・・16回開催（傍聴者95人）
- ⑤ 全員協議会・・・12回開催

(3) 調査事項

① 議会改革取組状況について

平成26年以降分で、本町にない部分についてのみ記載

- 全員協議会において「教育長候補者の所信表明」の実施
候補者への質疑は行わない。
- 市長答弁資料の提供
一般質問の際、再質問席において、市長・教育長の答弁資料を閲覧できるようにした。
- 委員会における反問権の拡大・反論権の付与
委員会において、市長等から委任又は嘱托を受けた職員が委員の質疑に反問し、又は委員の提案に対し反論することを認めた。
- 予算特別委員会及び決算特別委員会制度の充実
従来は、議員の半数が2つの特別委員会に分かれて審査していたが、議員定数減を踏まえて、議長及び監査委員を除く全議員での審査に改めた。
このため、各常任委員会協議会で実施していた当初予算の内審査は廃止した。
- 健全な財政に関する条例の制定
総務福祉常任委員会の平成29年度1年間の所管事務調査を踏まえて、健全な財政運営に向けた条例制定の必要性で意見が一致し、委員会提出議案として条例が制定された。

※所管事務調査で出された問題点

- ・ 経常収支比率が高い（義務的経費割合が高く、財政硬直化の要因）
- ・ 歳入の減少（市民税、法人市民税の減少。税収の落ち込みに歳出減が追いついていない）
- ・ 歳出の増（今後、扶助費、繰出金の増加が見込まれる）
- ・ 財政運営の計画性がない（総合計画や個別計画に財源の根拠がなく、実効性に乏しい）
- ・ 行政の健全な財政運営に対する意識が低い（中長期的な財政見通しの下で、計画的・効率的な財政運営がなされていない。また、財政状況が公表されていない）
- ・ 議会の財政状況への理解・関心が不十分（財政及び財源を考慮した提言、要求ではない）
- ・ 財政運営の責務（市長・職員）が曖昧

※条例の内容

- ・ 「秩序正しい財政運営」「計画に基づく財政運営」「分かりやすい情報の提供」を目指して制定したもので、実効性よりも理念的要素が強い内容となっている。

② 議会ICT化について

《導入経過等》

- 行政側が内部情報システムの一部機能として、市職員及び市議会議員が同じプラットフォームで利用できる会議システム導入の検討を始め、行政側は平成26年12月から「iPad Air2」、「SideBooks」により運用を開始した。（行政主導型の導入）
- 議会側は、26年5月から議員所有のタブレット端末、スマートフォンなどの議場・委員会室での使用解禁し、導入準備を始めた。
- 26年12月に、タブレット使用基準など整備を行い、27年2月にタブレット端末を配布し、会議におけるタブレット端末の本格使用を開始した。同時に議場、委員会室等への公衆無線LAN整備も完了した。
- 28年10月には、タブレット端末の利用拡大として、議員個人フォルダ設定、Eメール活用でFAX通信を廃止した。また、議案書を除く資料の紙媒体配布も廃止した。

《導入経費等》

- iPad Air2
 - ・3年間のレンタル契約、1台月額2,993円（税抜）
 - ・レンタル台数21台（議員16台、市長・副市長・教育長・議会事務局・企画課各1台）
- SideBooks
 - ・26年度費用 1,740,000円（税抜）

ユーザー数未制限	月額80,000円
容量（11GB）	月額45,000円
運用経費	145,000円（基本料金20,000円＋ユーザー数＋追加料金）

《議会側の活用範囲》

- 議会資料の閲覧（議案、議会提要など）
- 行政資料の閲覧（各種計画書、広報誌など）
- 議会事務局からの通知など
- 各議員活動（自宅パソコン利用による資料のダウンロード、印刷が可能）

《導入効果》

- 印刷・製本作業が無くなる
- 29年度導入効果 113,920円の節減（用紙・印刷代のみ）

《課題》

- 予算書等、複数の資料を見比べる必要があるものは、紙配布を継続している
- データによる資料提供の職員通知の徹底
- ペーパーレスを前提とした資料作成問題

【嵐山町議会】

(1) 町の概要

埼玉県のほぼ中央に位置し、都心から60km圏にある。面積は29.92km²で、人口は18,000人、

7, 885世帯（平成30年7月1日現在）。

(2) 議会の概要

- ① 議員定数14人
- ② 常任委員会（総務福祉7人、都市教育7人及び広報広聴7人）
- ③ 特別委員会（議員定数等検討13人）・・・29年10月設置
- ④ 議会運営委員会6人

(3) 調査事項

① 議会活動と住民参加について

《議会モニター制度の設置》

- 町民からの意見・要望を聞くための機会の一つとして、平成24年3月に「議会モニター設置要綱を制定した。

人数 10人

任務 ・会議の傍聴（年1回以上）

- ・議会運営、議会だより等に関する意見の提出、アンケート依頼
- ・議会との意見交換会

- モニターからの意見・提言に対する対応

1例として、モニターから議員定数削減、議員報酬及び議員年金についての意見を受けて、広報広聴特別委員会で議論を重ね、議長から議会運営委員会に諮問し、以下の答申を得た。

- ・議員全員が意見を出さないと進まない
- ・中心となる議員定数、報酬は、特別委員会を設置して解決すべき
- ・参考人制度、公聴会制度を特別委員会が開催すべき

- モニター制度の課題等

- ・モニター募集に対する応募者がほとんどいない
- ・多忙のため会議に出席できない
- ・謝礼は、議長交際費から図書券（1,000円程度）を贈呈

《議会報告会の開催》

- 毎年度5月（当初予算報告）、11月（決算報告）の土曜日に2会場で開催している。議会報告は、予算・決算等について各常任委員会から報告し、その後、意見交換の時間を設けている。この結果については報告書として取りまとめ、ホームページ等により公開している。
- 開催の広報については、議会ホームページの他、公共施設等へのポスター掲示、チラシの全戸配布、自治会長への周知依頼、消防団やPTAなど各種団体への案内も実施している。しかし、ここ数年、参加者は35人程度と少ない。
- 意見交換会で出された意見は、必要に応じて委員会で審議し、その後の議会運営に資するようになっている。例えば、「首長及び議員の無投票当選」問題は、議員定数等検討特別委員会を設置して検討している。また、夜間・休日議会の開催要請については、町制施行50周年記念事業として、29年9月議

会で開催し、議員全員が一般質問を行った。

《請願・陳情の取扱い》

- ホームページに取扱いに関する手続き等を掲載している。請願の取扱いは会議規則に則り対応している。陳情については、町民又は町内法人からの陳情は、議会運営委員会に諮り、請願書の例により処理している。また、裁判等で係争中の事件に係るものなど8項目に該当する案件（省略）は、議会運営委員会の判断で参考配布としている。

② 一般質問の活性化対策について

- 定例会開催2週間前に通告書を提出する。その後、議会運営委員会正副委員長及び正副議長により「一般質問調整会議」を開催し、内容の確認を行い、修正点の依頼等を行う。
- 一般質問は、最初から一般質問席において、理事者側と対峙した「対面方式」により実施。
- 一般質問に係る答弁書は、議会事務局より一般質問を開始する直前に当該議員に配布する。
なお、議会運営の都合上、議長にも配布する。
- 答弁書の事前配布を希望しない者は、一般質問通告時にその旨を通知する。

③ 議会基本条例、政治倫理条例の運用と検証について

- 議会基本条例は、平成23年6月に制定し、その後25年2月に一部改正されている。
- 政治倫理条例は、平成19年6月に制定し改正はされていない。本町条例に規定していない条文は第9条の「提言をした時の記録義務」がある。これは「議員が町の職員等に対して、その職務に関し、口頭又は文書により提言、意見、要望及び依頼等をしたときは、そのときから2週間以内に内容を記録した文書を議長に提出しなければならない」とあるが、参考にすべき規定である。

※ 受領した資料、説明からは定期的な検証はなされていないと考える。

【町田市議会】

(1) 市の概要

町田市は東京都の南端にあり、面積は71.80km²で、半島のように神奈川県に突き出ている。

人口428,571人、194,583世帯（平成30年4月1日現在）で、住宅商業都市である。

(2) 議会の概要

- ① 議員定数36人（平均50.7歳）
- ② 常任委員会（総務9人、健康福祉9人、文教社会9人、建設9人）
- ③ 議会運営委員会10人

(3) 調査事項

① 住民参加の取組について

- 請願者の希望により、委員会において意見陳述を行える制度を設けた。これを補完するため委員会提出議案第1号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」を可決するなど、環境整備を実施。

- 市議会定例会・委員会等の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的とした「市議会を開きます」のポスターを作成し、コミュニティバス掲出（貼り付け）を実施。また、27年から民間路線バス業者にも協力を依頼し、170台のバスに無料掲出を実施。
- 町内会・自治会に、市議会定例会・委員会等の傍聴をしてもらうことを目的として、「町田市議会を傍聴に行こう」のパンフレットを配布。
- 市議会だよりは新聞折り込みで配布しているが、市民の約6割しか購読がない。従来からのJRや私鉄駅、郵便局、農協、大学に設置に加えて、新たに19カ所のスーパーにも配置した。これにより現在は、合計83カ所、1,565部を配置し、周知を図っている。
- 平成22年度から、各常任委員会による市民団体との懇談会を開催している。毎年度4～6団体との実績となっている。
- 29年11月に市内3高校の生徒11名と議員との意見交換会を開催。「町田をどう創る」をテーマに3グループに分かれてワークショップを行い、活発な議論が展開を交わした。その後、本会議場で各グループが成果を発表している。30年度も継続開催する。

※町田市は、議会改革における情報共有や住民参加の部門で評価が高く、早稲田大学マニフェスト研究所が実施する議会改革度調査ランキングで、常に上位にランクインしている。

②議会ICT化について

《パソコンの議場等への持ち込み》

- 平成26年8月の議会運営委員会で、外部との接続を行わないことを条件に、「議員及び職員の委員会室へのパソコン持ち込み」を決定し、実行している。
- 29年第1回定例会から本会議での使用も認められ、実行している。

《タブレット導入》

27年12月の議会運営委員会で、導入の方針を決め、環境整備に努めた後、28年12月議会で議会運営委員長が報告タブレット導入を報告し、29年度から活用を開始している。

- タブレット導入とペーパーレス化については、毎定例会前に各派アンケートを実施している。8割から9割が紙媒体配布となっている。
- アップロードした文書については、容量が11GBのため、何年間データ保存するかについては今後検討する必要がある。
- 2016年度予算（50万円）について
 - ・端末セッティング委託 110,700円（2,500円×41台×1.08）
 - ・議場・委員会室のWi-Fi環境整備 219,219円（33,830円×6台×1.08）
 - ・会派室環境整備 86,054円（23,600円×5台×1.08）
 - ・その他（HUBやルータなど）
- ランニングコスト約250万円について（2016～2017年度）
 - ・端末レンタル料 約200万円（約4,000円×41台×12月）
 - ・HDM費用 246,000円（約500円×41台×12月）

- Wi-Fi環境用光回線費用 約180,000円(約7,500円×2回線×12月)
※2018年度からは同一端末を2年使用することになり、年間約20万円の経費減となる。

- 電子会議システム導入に伴うコスト削減効果(総務部総務課作成資料)

電子会議システム導入によって、会議の準備等に係るコストが、人件費及び紙の出力枚数に換算した場合に、どの程度削減されたか議案等資料を対象に調査している。

- 削減時間 10,172分(169時間32分)
- 削減費用 731,137円
(削減時間10,172分÷1人1日の労働時間465分×1日当たり人件費単価33,423円)
- 削減枚数 178,194枚

- 議会事務局のタブレット端末導入に伴う効果

2016年9月から2017年6月までの4回の議会における削減効果

- 人件費 約559,000円
- 紙 約75,800枚
- FAX通信費 約10,000円

注：タブレット端末機の導入については、平成25年11月に議会運営委員会で鳥羽市議会視察を皮切りに、27年8月は大津市議会、30年2月には久留米市議会及び宮若市議会を視察した。

また、28年2月には篠栗町議会及び嘉麻市議会において、議員全員による視察研修を実施していることから、本視察報告書の作成においては、導入の目的等の基本的事項については省略している。

《例規集及び要綱集の電子化》

- この件は執行側の方針で進められたもので、町田市のホームページで閲覧できるものは、例規集の他に2018年度から要綱集も加えられた。また、単語検索機能を付加し利便性を向上させている。
- 以上により、例規集・要綱集の配布を2017年度で終了している。ただし、パソコンを利用する環境にない市民に対しては、図書館等の市民閲覧用を配置していた場所には、今後も継続配置する。

③議員間の自由討議について

会議規則の改正はしないまま、請願の委員会審査に限定して実施している。これは市民からの請願における審査について、採決に至った経緯を市民に分かりやすくするが狙いで、平成24年3月定例会から実施している。

- ④定例会ごとに議案の内容等の冊子を議会事務局で作成し公開している。作成に係る費用(人件費を含む)から1部当たりの単価を割り出し頒布している。29年第2回定例会分は400部で単価180円となっている。

5 所 見

【委員長 喜々津 英世】

今回の行政調査は、早稲田大学マニフェスト研究所が本年7月に発表した「議会改革度調査2017ランキング」において、上位評価を得ている議会を対象に、議会改革の一環として、議会への住民参加、議会の1

CT化等についての先進議会を調査した。

〈南足柄市議会〉

- ① 一般質問の際、再質問席において、市長・教育長の答弁書を閲覧できるようにしている。本町においても議会運営委員会で制度は決定した。今後、全員協議会に諮った上で早期実現を図りたい。
- ② 総務福祉常任委員会において、1年間の所管事務調査を経て、「南足柄市健全な財政に関する条例」を委員会提案で提出し、制定している。1年間の調査を踏まえて、「財政問題が公表をされず、中長期的な財政見通しの下で、計画的・効率的な財政運営がなされていない」と判断した結果と思うが、財政健全化に関する法律、財務規則などと重複する点も多い。本町では、中長期財政計画の説明・公表を求めていくことが先と考える。
- ③ タブレット端末については、行政主導型で企画され、それに議会側が参画する形で導入されている。行政改革の一環としての導入であり、あるべき姿を再認識した感がある。南足柄市に倣って、行政主導型の導入を執行側に申し出ることも一考である。

長与町議会では、25年度から議会運営委員会での調査をはじめ、全議員により視察研修などを経て、27年12月議会から議場及び委員会室でのタブレット利用を認めている。しかし、これはタブレット端末を所持する議員と所持しない議員間の公平性の問題もあり、31年度から議会体としての利用できるよう強力に進める時期に来ている。

〈嵐山町議会〉

- ① 議会モニター制度については、平成24年3月に導入している。モニターの職務のうち「議会だより及び町ホームページ中の町議会に関する意見等を文書により提出すること」とある。本町は、既に広報モニターを設置し活動をしているが、モニター募集では応募者がほとんどない状況は、嵐山町と同じである。

町民の声を聴く意味で議会モニター制度を設けることは理解するが、議会報告会や住民懇談会の充実が優先すべき問題であると思う。

- ② 嵐山町も「一般質問答弁書の事前配布」を実施している。なお、答弁書の事前配布を希望しない議員は、通告時のその旨を明記する方法も取られている。

一般質問は、最初から再質問席で執行側と対峙する形で行われており、一般質問の直前に当該議員に配布されている。参考にすべき対応である。

〈町田市議会〉

早稲田大学マニフェスト研究所のランキングで、情報共有部門で全国2位、住民参加の部門で全国3位と高評価を得ている議会である。

- ① 議会だよりは、新聞折り込みで配布しているが、新聞未購読者対策として、市内の駅、郵便局、農協、大学、スーパー19店で、全部で83カ所に1,565部を配置し、議会情報の周知を図っている。本町は自治会加率低下が顕著になっていることから、配置等について検討する必要がある。
- ② 各委員会による住民団体と懇談会を毎年度4～5団体と実施している。本町では議会報告会の参加者も

少なく、報告会のあり方を検討すべき時期にある。住民の声を聴くという意味では町田市の方法も検討する必要がある。

- ③ タブレット端末問題は、職員の資料作成等に係る時間、印刷枚数等を基に試算された「電子会議システム導入に伴う削減効果」の資料を受領した。これによると、1人1日当たりの労働時間及1日当たりの人件費単価などから割り出した人件費の削減は、年間約73万円、紙の削減は約178,194枚にもなっている。

完全ペーパーレスとはいかないまでも、本町も早期導入を図るべきと考える。

- ④ 例規集・要綱集の電子化は、費用の削減もできることから、早期に取り組める問題であり、議会として執行側に申し入れる必要がある。
- ⑤ 議員間の自由討議は、本町は議会基本条例第11条に規定している。また、会議規則第51条の3、委員会条例第14条の2にも明記し、実務上は委員会主義を採用していることから、委員会での自由討議を行うとしている。町田市議会は、請願に限定した議員間の自由討議としているが、限定してしまうことには違和感がある。

【副委員長 金子 恵】

○ 南足柄市議会

パソコン買い替え時に、行政側がシステムを新たに構築することがきっかけで、一気に議会への導入が加速した。予算も議会費ではなく行政持ちということから、協議もしやすかったのではないかと推測する。議員間での温度差もあったようだが、第一義として言われるペーパーレス化ではなくまずは併用することで解決した。タブレット導入により、

- ・ 市の計画を即座に閲覧が可能
- ・ 委員会での利便性向上
- ・ 事務関係の連絡等の迅速化

の効果が生まれている。本町においては、財政的な問題があり進み具合がどのようになるか皆無だが、利便性、迅速化など利用範囲は広く、継続して協議すべきと思う。

○ 嵐山町議会

一般質問に関し、「論点がかみ合う」ことを目的に、一問一答方式で1時間の持ち時間で行っている。その一環に事前答弁書の配布を行っているようである。画期的に感じたのは、正副議長ならびに正副議会運営委員会委員長による「一般質問調整会議」を行い、語句、表現などのチェックを行っている。同じテーマに関しては、再質問から行い、町長答弁は行わないなど同じことを繰り返すことはないが、本人の考え方は尊重するというやり方を行っている。

基本条例を制定しているが、住民参加の取組は住民を巻き込むことでよい関係を構築しているように感じた。「議会モニター」を設置しているが、お礼は議長交際費から出しているということであり、それが目的でモニターになっていることではないことは理解するが、時間を割いて依頼することもあり検討してもよいのではないかと

と感じた。

議会報告会においては、報告には個人の意見は含めないが、意見交換会では個人の意見を含め対応している。これに関しては、嵐山町議会のみではなく他議会も取り組んでいるところも多く、住民側が各議員の考え方を知る機会にもなることから、検討の余地があると感じた。

○ 町田市議会

住民が参加しやすい取組の一環として、早い段階から請願書等提出の際の押印を廃止している。また、すべての請願に関し意見陳述を行っている。また、各常任委員会と市民団体等との懇話会を開催しているが、必要に応じて委員会決議という形を取っている。

議会傍聴をしてもらうために、ポスター掲出、パンフレット配布など、議会として行っている。実際に住民参加をお願いするのであれば、このような小さな取組も必要ではないかと感じたところである。

タブレット導入に関しては、100万枚の紙ベースでの削減効果があったとのことである。

しかし、タブレットはただの手段であり、利便性を考えると将来はパソコン導入を視野に入れているとのことである。現在も完全ペーパーレスを行っているわけではなく、予算書、資料に関しては、その都度、必要か否かの確認を行っている。すべては、どのようにしたら委員会等での審議を十分に行うことができるかという観点からの考察も必要であると思う。

また、事務局に調査法制係がいるため、定例会ごとに「議案の内容」という小冊子を有料で作成しているが、これを見た側からするとわかりやすい内容になっており、ある意味うらやましく感じた。

本町議会においては、様々な住民参加のための取組を行っているが、各議会の新しいやり方を研究し、参加した者が満足する方法があれば試したいものである。

また、タブレット導入は議員として、一番目の仕事である行政チェックのためにも相当な利便性が期待される。今後、様々な問題を考慮しつつも早期導入を考えていきたい。

【委員 安部 都】

① 神奈川県南足柄市について

市でありながら、本町と人口、世帯数もほぼ変わらない市であり、議員数も16人と同数であった。大きく違ったところは、議員政治倫理条例、議会基本条例もまだ未設定でありながら、機能強化が昨年235位よりはるかに57位と上がっているところであった。

平成11年の議員定数26人から8年越しに定数見直しをし、現在16人となっていた。29年11月には、委員会における反問権の拡大、反論権の付与も制定していた。委員会において、専門家など聞いて、市長等より囑託や委任を受けた職員が、質問に対し反問し、委員の提案に対し反論することを認めることなどは決定しているところは、新しい取組であった。

又、特徴的なところは、市の財政状況に危機を覚えた総務福祉常任委員会において、平成29年度に、財政運営の理念的な要素が濃い内容の「南足柄市健全な財政に関する条例」を発委で提案している。内容は、損失補償や市長、職員、市民への責務など定めた内容であるが、本町もかなり見習うべきところでもあった。

ICT化についてだが、ペーパーレス化について執行部側が、積極的に提案され行政側の予算で全てなされたことは、羨ましい限りであった。早急に本町も見習っていただきたいと思う。

議会側も全議員が賛同し、タブレット端末配布決定からわずか2カ月足らずで配布し使用している。諸所課題も山積していたが、導入までスピード感があり素晴らしい決断力と執行部側との連携プレーは、関心するところであり参考にさせて頂きたい。

② 埼玉県嵐山町について

嵐山町は、人口18,000人、世帯数7,885とコンパクトの町であり、議員数14人であった。議会基本条例や議員政治倫理条例も制定されていた。一番の特徴は、議会モニター制度を導入されていたことである。10人の町民の意見を拝聴し、議会活性化に役立たせ、町民に開かれた議会、町民参加を推進されたことは素晴らしい。

又、陳情の取り扱いについては、議会運営委員会は、で判断し、会議規則に規定する請願と同じ扱いをされていたところは、本議会も参考にさせて頂きたいところだ。

又、一般質問は、平成23年から「一括質問一括答弁方式」から「一問一答方式」に変更しているが、一人質問時間が100分とは驚いた。質問の答弁書事前配布もより深い執行部とのやり取りが出来るとのことで、効果が現れていた。

町議会の活性化に関する取組も、全体で2年間の間に計28回実施され、11項目について議論されていた。一番の特色は、政務活動費を交付され、調査研究の充実を図る一方、町民の信頼に値する人格と論理性の保持、資質向上に努めていたところで、本町も十分に参考にすべき課題であると感じた。

③ 東京都町田市について

町田市は、人口428,661人、世帯数195,177世帯、議員数36人と本町に比較するとはるかに大きな市である。町田市の特色は、傍聴人受付簿の廃止し、傍聴者が傍聴に来やすい環境に配慮されていた。又、請願書提出の際の押印廃止も平成14年に施行され、点字による請願書も提出できるように配慮も行っていたのは、素晴らしい取組である。

会議規則での欠席届出を、「疾病、看護、介護、出産、その他の事故」とそして、「育児」も平成20年に幅広く改正されていた。これまでに女性議員の出産、育児欠席は、一人のみが取られているということだった。これも女性活躍の時代には、必要不可欠な重要な可決であり、見習うべき取組である。平成22年9月より、本会議にて電子表決を決定している。

平成26年9月より、議員、職員の委員会、本会議でのパソコンも持ち込みも導入しているが、平成28年には、タブレットを配布し(年間約476万円の効果)活用している。特色としては、市議会事務局が、市議会開会のポスターを民間路線バスに無料で掲出し、2社で170台分も掲出し、市民への広報活動も充実させていたのは、素晴らしい取組であった。又、「障害者差別解消法」により、議会にも手話通訳、要約筆記の派遣も予算化し積極的取組を実施されていた。特色として、議会初となる「高校生と議員との意見交換会」を開催し、若者への積極的政治参加への取組や将来の自分たちの市を考える素晴らしいきっかけづくりを行っていたのは、本町も今後活用するべき取組だと考える。今回も、各自治体において、先進自治体の画期的取組で見

習うべき議会改革を学ぶことが出来た。

【委員 西岡 克之】

南足柄市

予算決算委員会については議員全員共通認識が持て、本会議での討論、採決がスムーズに行える利点があるとの説明をうけた。連合審査においては、議案審査が付託されていない常任委員会の所管事務に関する内容を合同で質疑、討議することにより審査を深めることができるとの利点があるようだ。議員報酬等の特例に関しては条例整備が必要との事。正・副議長の任期内辞任については申し合わせが必要とのことでした。いずれにしても法、条例などの整備が必要と感じた。

議会ICT化に関しては執行側の導入時に、議会側にも声を掛けられ一緒に導入した模様で、議会側が議論を深め、リーダーシップを持って導入した模様ではないようだ。

健全財政に関する条例については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律と重複する点もあるようで、実効性より理念的な要素が感じられた。本町では現状ではあまり必要ないと感じる。南足柄市では第3セクターの経営内容に端を発したようだ。

嵐山町

議会活動と住民参加については議会報告会と、議会モニター制度で対応しているようで本町と同じようだと感じた。

一般質問の活性化は、大まかには本庁とあまり大差ないように感じた。制度の変更によるものではなく、基本的には議員各自の資質の向上が必要で、自らが研修、勉強するものとする。そのことにより議会、理事者側との切磋琢磨の関係で活性化するのではと思う。

請願陳情については紹介議員はいらないということで、本町でもすぐできるのではないかと感じた。

ここでは、議長が雑談の中で国は、合併は一息ついて、今後は広域連合による自治体の協力体制が重要になると考えているような話をされて大変参考になった。

町田市

議会と議会事務局が一体になった感じがした。自治体規模の大きさもあるのだろうか、議会報告などの準備、議会広報などの配布も事務局が積極的に関わっているのが本町との相違点を感じた。研修の中で住民参加に関しては請願、陳情だと言われたのは印象深かった。タブレット導入に関しては、執行の余りを議会が使用しているようで導入に関して議論した形跡は感じられなかった。導入メリットはペーパーレスによる経費削減は自治体規模の大きさがあり目立って経費削減の効果が出ていたようだ。そこに職員の人件費も計算の中に組み入れていたのが先進的な考えだと感じられた。ただ本町は外部との接続は可能なのだが、まだ制限をかけているのが、考え方の違いを感じた。議員定数の削減も今から議論をしていくとのことで、削減ありきにならないようにと祈るばかりである。

【委員 岩永 政則】

1、日時及び調査地：8月1日（13時30分から16時）・・・神奈川県南足柄市

・・・調査内容・・・

(1) 議会改革について

議員定数は、長与町と同じ16人である。（人口：42,641人）

平成15年に24人から22人に見直し、更に平成19年には22人から16人に改正し、今日に至っている。

特記事項として、傍聴席でのスマートフォンやタブレットの使用の解禁。市長答弁資料の提供（再質問席にて閲覧できること）。委員会における反問権の拡大・反論権の付与（これは、良い議論ができないことから規定した）。などである。

また、予算及び決算特別委員会並びに連合審査会の開催。議員報酬等の特例に関する条例制定（これは長期欠席した議員への報酬、期末手当の減額等）。

正副議長の任期内辞任について（これは、申し合わせにより議長の任期は2年、副議長の任期は1年としている）。

中でも正副議長の任期の申し合わせについては、本町も検討してよいのではと感じている。

(2) 議会ICT化について

① タブレット端末の導入・・・行政側が先行して運用開始（平成26年12月1日）

② 議会へは行政側から話があり、議会側も検討してきた。

平成27年2月4日、タブレット端末配布。

③ 導入機器・経費等については、事務局に資料がある。

④ 議会側の活用範囲は

・ 議会資料の閲覧 ・ 行政資料の閲覧

・ 議会事務局から議員への通知等である。

* 予算・決算は紙媒体で行う。

* 議案・付属資料は紙媒体で配布。

⑤ 紙媒体で議案等を配布するならば、従来どおりで良いと思うが、の質問に対し、

答えは

* 視察等では、タブレットは便利。 * 写真等を撮る場合は便利。

* 資料提供が同時に共有できる。 とのことであった。

このようなことから、私の所見としては、経費をかけながら活用効果は発揮できていないと思ったところである。

(3) 委員会提出の条例について

条例は、《南足柄市健全財政に関する条例》である。総務福祉常任委員会で、所管事務調査を行った結果、委員会提出議案に至ったものである。

財政運営の基本的な事項を定めたもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律と重複する点も

あるため、実効性よりも理念的な要素が濃い内容との事である。

本町も研究してみる必要を感じたところである。

2、日時及び調査地：8月2日(13時30分から15時)・・・埼玉県嵐山町

・・・調査事項・・・

(1) 議会活動と住民参加について

面積は長与町とほぼ同じ程度である。人口は約18,000人。議員定数は14人。

議会改革の主なこととして、

- ① 町の審議会、委員会の委員、福祉協議会の役員等を引き受けないこととしている。
- ② 予算・決算特別委員会の設置。
- ③ 政治倫理審査会の設置

等に取り組まれていた。この3点はすべて本町議会も参考に検討すべき事項と思う。

(2) 一般質問の活性化対策について

議会活性化の方策として、一般質問は一問一答方式を導入されていた(H22年)。

また、答弁書の配布については、一般質問を開始する直前に、その質問をする議員のみに配布することとしていた。

本町は、質問終了後に配布しているが、再質問時に配布するように議会運営委員会で意思集約しているので、実現したいものである。

3、日時及び調査地：8月3日(10時30分から12時)・・・東京都町田市

・・・調査事項・・・

(1) 住民参加の取組について

議員定数は36人。主な取組として、傍聴人受付名簿の廃止(平成10年から)、請願書提出の押印廃止(平成14年から)、請願者の意見陳述を開始(平成21年から)、常任委員会による市民団体との懇談会(平成22年から)・・・年平均5団体程度。

また、高校生と議員の意見交換会の開催・・・3校から11人参加(平成29年11月)など行われていた。大変参考になり、検討すべきでもある。

(2) 議会ICT化について

タブレットの議会導入を決定(平成28年議運にて決定・・・同12月議会で報告)。

また、パソコンの本会議導入を決定(平成29年第1回定例会から)。

使用基準については、町田市議会端末機使用基準(平成28年6月2日施行)を制定し、対応している。

端末導入の効果等についての資料は、事務局にあるので参考に供していただきたい。

【委員 河野 龍二】

(1) 神奈川県南足柄市 議会改革について

○タブレット端末導入の特徴

行政側からの働きかけで、議会での導入が行われた。

議員での学習は2度。不慣れな議員もいたが、現在では対応出来ている。

行政側からの働きかけの背景は「庁舎全体のネットワーク再構築案」があり、市職員はタブレット端末の使用を始めていた。同時にペーパーレス化を含め取り組む事がきっかけとなった。

だが、ペーパーレス化の効果はあまりない。

しかし、議員の調査活動など大きく役だっている。

○委員会提出の条例と議会改革の特徴

財政に関する条例を議員提案で条例化している。背景には、第三セクターの財政支出の課題があり、委員会の中で問題提起がされ条例を提出する検討がされた。

委員全員がJIAMの研修を受け、その後調査検討をはじめた。

また、全議員に財政の課題のアンケート調査を行い、条例に盛り込む内容の調査もおこなった。

さらに特徴なのは、閉会中でも委員会調査が必要に応じて開会できるよう、毎年5月の臨時議会で閉会中の審査議決をおこない、1年を通して委員会の開会がいつでも出来るようにしている。

このような背景で、議員提案の条例策定に時間を掛けることが出来ている。

所 感

タブレット端末導入は、これまで他議会の調査同様、導入には不慣れな議員などの意見もあるが、導入後はそれなりの成果と効果が期待できる。費用に関しても、これまでの調査でもほぼ変わらない状況である事から、本議会としても早急に導入を図るべきだと感じた。

議会改革では、長与議会より進んでいる取り組みもあるが、条例提案の住民の為になる条例ならば良いが、今回の調査内容では、住民に対する効果が見えるものではなかった。

(2) 埼玉県嵐山町議会 議会活動と住民参加について

○議会改革の特徴

平成 年 月に議会基本条例を制定。

その後、活発的に議会提案条例を行っていた。(基本条例・倫理条例・温暖化条例・町づくり条例)

平成16年12月に、行財政委員会で、議会経費の削減を議論し取り組む。

予算・決算の特別委員会設置。平成20年には費用弁償の廃止。政治活動費の見直しなど。

政治倫理条例の中に、審査会を設置している。報酬は審査会が開かれた時だけで、報酬が払われた事はない。

議会活性化特別委員会を設置し、様々な議会改革に取り組んでいる。

基本条例の制定。一般質問の一問一答制の導入(100分)。議会運営委員会で一般質問の整理。

(同趣旨の質問が出た場合、2番目の質問議員には、再質問から行うなど)

町長答弁の配布(質問議員に質問席、町長答弁を配布する)

参考人制度の活用。議会モニター制度の活用。

議会報告会では、テーマを決め意見交換会を行い、一定の参加が見受けられた。また議員個人的な発言も、意見交換の場では可能としている。

陳情に対しても審査可能な条例を盛り込んでいる

所 感

議会改革の先進地でもあり、視察調査資料のわかりやすさも感心させられた。

先進地である理由の一つに、条例の制定のおり、住民の意見を聞く姿勢があり、こうした取り組みはどんな場合いでも必要と感じた。

議会改革の中身については、長与町議会も劣っておるとは思わないが、数々の議会改革に対する資料や住民に対する情報発信は大きく学ぶ必要があると思った。

(3) 東京都町田市議会 議会改革・住民参加のとりくみについて

○議会改革への取り組み状況

町田市議会は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革の評価でも、全国トップクラスの改革を行っているが「議会基本条例」を制定していない特徴を持っている。

しかし、議会の改革の取り組みは歴史があり、説明の中でも平成10年からの取り組みが説明された。

特徴的なのは

傍聴人受付簿の廃止（平成10年11月）

全員協議会での議案の説明会の公開（平成10年11月）

請願書提出の押印廃止（平成14年9月）

各常任委員会と市民団体等の懇談会（毎年4～5団体）

議案賛否の電子表決（平成22年7月）

委員会のインターネット中継（平成22年8月）

議案のカルテをホームページに掲載（平成23年10月）

議員問討議を請願審査に導入（平成24年11月）

代表質疑の導入（平成26年3月）

タブレット端末の議会導入（平成28年11月）

高校生と議員の意見交換会（平成29年9月）

これ以外にも様々な取り組みが行われていた。

又、毎議会ごとに「議会の内容」を作成。これには議会日程から、議案の内容、補正予算の具体的な内容など、住民にどんな議案であるかを分かりやすく解説している冊子の作成されていた。

さらに、議会だより、議会の内容などの冊子にそれぞれ、作成に掛かった費用が明記され、税金でまかなわれていることを市民にも理解してもらう努力がされていた。

所 感

町田市議会は2度目の視察だったが、毎回進んだ議会改革の取り組みに圧倒される視察だった。

特に、議会改革は基本条例が無くても当たり前前の取り組みという姿勢が議会にも、事務局職員に表れており感銘を受けた。

数々の資料も事務局の協力があって出来るようであった。そのような業務ができる事務局職員の多さもうらやましいが、やはり議会改革に望む議員の姿勢に事務局も含め、当たり前前の取り組みになっていることがやはり素晴らしい取り組みに繋がっているのだと感じた。

【議長 内村 博法】

1. 神奈川県南足柄市議会の「議会改革他について」（人口約4万2千人、議員定数16人）

今回、南足柄市議会より視察事項として①議会改革②議会ICT化③委員会提出の条例について説明を受けた。特にこの中で長与町議会にない制度等で今後の検討課題として考えられるものとしては次の点が挙げられる。学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

- (1) 市長答弁資料の提供として、一般質問又は代表質問の際、再質問席にて市長・教育長の答弁資料を閲覧できることにしている。

この答弁資料の提供は長与町議会運営委員会にて現在導入を検討している。

- (2) ICT化の一環としてタブレット端末を導入していたが、執行部側と一緒に検閲実施しており、執行部側と閲覧できるデータやクラウド等のシステム共有化が図られていた。
- (3) 市の財政状況に危機感を持った総務福祉常任委員会において委員会提出議案として「南足柄市健全な財政に関する条例」を制定した。条例の内容は、実効性よりも理念的な要素が濃い内容ではあるが、健全な財政を維持していくという議会の強い意思が出ており、大変素晴らしい委員会提出条例であった。

2. 埼玉県嵐山町議会の「議会活動と住民参加他について」（人口約1万8千人、議員定数14人）

今回、嵐山町議会より視察事項として①議会活動と住民参加②一般質問の活性化対策③議会基本条例、政治倫理条例の運用と検証について説明を受けた。特筆すべき事項としては次の点が挙げられ、大変参考になった。

- (1) 嵐山町議会の住民参加については早稲田大学マニフェストのランキングでは高い評価を得ている。要因は議会報告会の出席者を増やす工夫や町民が議会活動に参加する機会を確保するためモニター制度を導入したことによるものと思われる。
- (2) 一般質問の活性化対策として、上記南足柄市議会と同様に町長答弁資料の提供は、一般質問を開始する直前に、その質問をする議員のみに、事務局より配布している。

3. 東京都町田市議会の「住民参加の取組他について」（人口約42万8千人、議員定数36人）

今回、町田市議会より視察事項として①住民参加の取組②議会ICT化③議員間自由討議について説明を受けた。特筆すべき事項としては次の点が挙げられ、大変参考になった。

- (1) 町田市議会の住民参加及び情報共有化については早稲田大学マニフェストのランキングではトップ

クラスで非常に高い評価を得ている。要因として先方は明言されなかったが、イ.毎年市民意識調査を実施
ロ.各常任委員会による市民団体等の懇談会実施 ハ.「市議会を開きます」ポスターを民間路線バスに掲出
ニ.親子傍聴室の設置 ホ.町田市議会だよりをスーパーにも設置 ヘ.高校生との意見交換会実施等が評価さ
れたと思われる。

(2) 議会ICT化については、執行部側の幹部職員のタブレット端末が先行導入され、その後、議会の
タブレット端末が導入された。前述の足柄市議会同様、執行部側と閲覧できるデータやクラウド等のシス
テム共有化が図られていた。

【委員外議員 副議長 山口 憲一郎】

神奈川県南足柄市 8月1日

1. 議会改革について

議会改革が進む中で、特に議員報酬等の特例に関する条例の制定については、議員報酬のUPが前提にあ
るのかと思っていたが、議員が市議会の会議等を長期間欠席した場合又は市民の信頼に反した場合における
当該議員の議員報酬及び期末手当の減額支給や停止など取り扱いを定めたものであった。本町においてもこ
のような事はないと思うが、必要な条例ではないかと思った。

また、正・副議長の任期内辞任については申し合わせにより、議長の任期は2年、副議長の任期は1年と
されている。理由としては、4年間ならマンネリ化してしまう。また、いろんな人が経験できる。新しい改
革ができるのではと言われていたが、私は、議長も行政と向き合っていくには経験が必要と思った。

2. 議会ICT化について（タブレット端末導入）

南足柄市議会のタブレット端末導入は、普通は議会の行政側をお願いをして導入するケースが多いが、御
市においては行政側から議会に打診があり導入。とても幸せな事と思った。

また、タブレットなどの操作も含めた議員の取組意識に温度差もあったが、導入にあっては、まず使用し
てもらい、感触してもらい、わからない時は使用できる人から学んだということであった。

ペーパーレスについては、最初から大きく持ち出さない方がよいということで、現在複数の資料を見比べ
る必要がある予算書等については、紙配付を継続し併用しているとの事であった。

タブレット導入は議員の活動には大いに役に立つものと考え。ただ、導入するなら、できれば行政と同
時に始めることができればと思った。

埼玉県嵐山町 8月2日

1. 議会活動と住民参加について

議会報告会については本町も同じであるが、出席者を増やすための工夫がなされていた。議会報告の時間
を短縮し、フリーテーマで参加者との意見交換会を実施したり、意見交換会のテーマを予め設定して実施す
るなど努力がされていた。また、周知については今までの方法に加え、消防団やPTA等各団体への案内の
実施もされていた。

議会モニター制度は議会の運営等に関し、町民からの要望、意見を広く聴取するため、町議会モニターを

設置し、町民に開かれた議会及び町民参加を推進する目的とし、会議の傍聴（年1回以上）、議会運営、議会だより等に関する意見の提出、アンケート依頼、モニターと議会との意見交換会など行われていたが、制度の課題として、モニター募集に対する応募者がほとんどいない。各個人が多忙のため、会議に出席できないなど問題もあった。

次に請願及び陳情の取扱いについては、特に陳情の場合は議会運営委員会に諮って、その陳情書の写しを配布するが、陳情書の提出者が町民または町内の法人である場合は議会運営委員会に諮り、適当と認められた場合には請願と同じ取扱いがされていた。

2. 一般質問の活性化対策について

答弁書の配布については、議会より執行側にお願ひし、一般質問を開始する前にその質問をする議員のみに事務局より配付。ただし、一般質問通告書に答弁書は求めない旨の記載があれば、この答弁書は不要とするということであった。

本町でも答弁書がもらえればこしたことがないが、質問と答弁は流れの中で変わっていくこともあるので、必要か疑問もある。

東京都町田市 8月3日

町田市は人口428千人を抱える大きな町で、本町と比べても比較にはならないと思ったが、さすがに議会改革が進んだ町だと思った。

ただ、議会改革の内容は本町で取り組んでいることと同じことなので、町田市で学んだことを取り入れ、改善し、実施することが大切だと思った。

タブレット導入についても、今まで研修を重ねてきたことを参考に、町田市の議長が言われたように、できる事から始めれば良いと思った。